

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 8 年 3 月 17 日

宇都宮地方法務局大田原支局

登記官 長谷川 浩

記

1 手続番号

「第 0602-2024-0034 号」

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

「矢板市泉字高橋 369 番 2」

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 8 年 3 月 17 日

宇都宮地方法務局大田原支局

登記官 長谷川 浩

記

1 手続番号

「第 0602-2024-0065 号」

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

「矢板市東泉字山沢 1100 番」

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 1 5 号）第 1 5 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 1 6 条の規定により、公告する。

令和 8 年 3 月 1 7 日

宇都宮地方法務局大田原支局

登記官 長谷川 浩

記

1 手続番号

「第 0 6 0 2 - 2 0 2 4 - 0 0 6 4 号」

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

「矢板市東泉字山沢 1 0 9 9 番」

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 8 年 3 月 17 日

宇都宮地方法務局大田原支局

登記官 長谷川 浩

記

1 手続番号

「第 0602-2024-0044 号」

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

「矢板市泉字並塚 581 番 3」